

令和6年度新規事業等の紹介

令和6年度新規事業

子育て支援医療給付を18歳の年度末まで拡充

現在、通院に対する医療給付の対象年齢は中学生(※1)までですが、令和6年9月1日以降の診療分から18歳(※2)までに拡充します。

新たに対象となる子どもがいるご家庭には、8月末までに受給者証を送付します。

※1 15歳になった最初の3月31日までの子ども
 ※2 就学・就労を問わず、18歳になった最初の3月31日までの子ども

■注意事項
 4～8月の入院・通院時の医療費も、9月から市役所窓口にて償還払いをしますが、紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

その際は、医療機関発行の領収書が必要となりますので、紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

■国家庭支援課(☎983・1112)

がん患者のウィッグ・胸部補装具の購入費用を一部助成

がん患者の就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上を目的に、治療に伴う外見の変化を補うためのウィッグや胸部補装具等の購入費用を一部助成します。

詳細は今月号の14面に掲載されています。

■国健康推進課保健予防係(☎983・1117)

若年がん患者の在宅療養費を支援

介護保険制度や小児慢性特定疾病の医療費助成が利用できない18歳以上40歳未満の在宅療養希望の末期がん患者に対し、在宅サービス利用料や福祉用具の購入費用等の一部を助成します。

詳細は今月号の14面に掲載されています。

■国健康推進課保健予防係(☎983・1117)

令和5年度からの繰越事業

低所得世帯物価高騰対策支援給付金(7万円追加給付分)

申請期限は5月31日(金)(当日消印有効)まで

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり7万円を支給します。

すでに、給付金の対象となる見込みの世帯には確認書を送付しています。期日後の受け付けはできませんので、申請がお済みでない人は、期日までに申請をお願いします。

■支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主

※住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。 ※要件に該当すると思われる人で確認書が手元にない場合はお問い合わせください。

■給付額 1世帯につき7万円

■国低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当(☎981・5505)

農業者物価高騰対策緊急支援事業

申請期限は7月1日(月)まで

物価高騰による負担増に直面する市内農業者への影響緩和と地域農業の維持を図るため、経営規模に応じた給付金の交付を行います。

事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

■販売農家給付金
 対象者 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家
 ※給付を受けるには申請が必要

■地域農業担い手認定者加算給付金
 対象者 担い手認定を受けている農家
 ※対象者には、5月中旬に個別案内を送付しますので、期限までに申請してください。

■給付額 利用集積面積に応じた給付金(1戸・1アールあたり300円(上限5万円))を交付

■国農業振興課(☎983・2703)

官民境界の調査・測量を行います

国土交通省では将来、八幡市が実施する地籍調査事業を円滑に進めるため、官民境界(道路境界)の基礎的な調査・測量を行います。

調査のため、5月下旬から撮影車が地区内を巡回いたしますので、調査に対するご理解とご協力をお願いします。

男山雄徳と男山指月地区

■調査地区(赤色で記す地域)



京都府警航空隊ヘリコプターによる訓練飛行のお知らせ

災害発生時における輸送および指揮連絡を円滑に行うため、京都府警ヘリコプターによる八幡市役所本庁舎屋上の場外離着陸場への離着陸訓練を実施します。

訓練当日は、ヘリコプターのエンジン音等による騒音や振動が発生する場合があります。付近にお住まいの皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

■日時 5月24日(金) 午前9時30分～正午

※2～3回程度、離着陸訓練を実施します。

※雨天等による場合は、5月31日(金)に延期します。

Jアラート(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験

市内36カ所の防災行政無線から次の日時に放送が流れます。試験放送のため、避難をする等の必要はありませんので、ご注意ください。

■日時 5月22日(水)午前11時
 ■内容 「(チャイム)これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。(チャイム)」
 ※防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合などは、防災行政

無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプリからご確認いただけます。

八幡市防災アプリ

▲Android ▲iOS

■国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課(☎03-5253-8384) 市管理・交通課(☎983-5213)

■国危機管理課(☎983-3200)